

「第4回宮古市東日本大震災復興計画検討委員会」で出された意見に対する対応表

施策体系		意 見 等	基本計画への反映		推進計画に反映	今後検討	意見に対するコメント
復興の柱	取り組みの方向		追加	修正			
復興まちづくりのグランドデザイン		●第2の「復興まちづくりのグランドデザイン」は、市民にとってわかりにくい題名なので、名称を検討されたい。また、第3の「分野別の取り組み」の題名についても、基本計画における重要性や位置付けが正確に読み取れないので、併せて検討されたい。		○			◆第2の「復興まちづくりのグランドデザイン」については、「復興に向けた取り組み」を着実に推進するうえでの前提となる「都市基盤づくり」の方針を示す項として整理しました。これを踏まえ、名称を「都市基盤づくり」の方針に修正をしました。 また、第3の「分野別の取り組み」については、ご指摘を踏まえ、名称を「復興に向けた取り組み」に修正しました。 (P9・19)
復興まちづくりのグランドデザイン		●P5の下から3行の記述は必要がないと思う(都市基盤づくりであれば3つの柱にかかるので)。この3行があるために、3つの柱の1つである「安全な地域づくり」が、全部グランドデザインにつながるような内容となってしまうので、検討されたい。		○			◆上記の検討とあわせ、ご指摘の部分について削除しました。 (P5)
復興まちづくりのグランドデザイン	(3)地域の復興を支える災害に強い交通網の形成	●(バス交通について)大震災直後、被災者を輸送し、いち早く公共交通のバスを立ち上げ、市民の足を支えたのはバスだと思っている。文言修正のお願いになるが、P16の最後の文章で「利用しやすい路線の設定などバス交通の充実について検討を進めます。」という部分に、「災害に強いバス交通の利点を活かしつつ」というような文章を追加していただきたい。		○			◆震災直後に柔軟な対応によっていち早く運行を再開したバス交通の特性を踏まえて、バス交通の充実に関する部分を修正し、鉄道、バス全体として災害に強い公共交通網の形成に関する記述としました。 (P16)

施策体系		意見等	基本計画への反映		推進計画に反映	今後検討	意見に対するコメント
復興の柱	取り組みの方向		追加	修正			
(1) すまいと暮らしの再建	①被災者の生活再建支援 ③保健・医療の確保・充実 ④福祉の充実	●（仮設住宅の入居者に対して）特にフォローが必要な人もいるという部分については、3部署（福祉、保健、生活）での課題の認識はしていると思うが、結果として、計画案P20の生活再建の部分で、高齢者、障がい者、あるいはメンタル的に自殺につながるような方を対象とした取り組みに関する記述は無くなった。仮設住宅の入居者へのサポートというのは、復興状況に併せた継続的な支援ということで、非常に広い意味になったと思うが、一方で、保健のほうで何かあるのかと言えば、P25を見ると、特に仮設住宅に入った方を対象にした取り組みの記載は無くなり、福祉のほうでは、サポートセンターを作るという記載はあるが、これも要保護者支援に限定をしている。仮設住宅に入居したが、震災によって自殺の危険信号が生じているお年寄りや、メンタル的に辛い思いをしている方への支援の取り組みの記載が無いように見える。この部分は、福祉課と生活課と連携して対策しなければいけないところで、縦割り行政で一番難しい分野だと思うが、何も記載が無いというのは問題。仮設住宅入居者の孤独死の対策をしようという方向は変わらないので、福祉、保健、生活のどこかで記載をし、姿勢を示されたい。		○	○		◆「要援護者」については、「被災により福祉・介護等の支援を必要とする市民」に改めました。 ◆ 応急仮設住宅等の入居者に対しては、復興状況にあわせた継続的な支援に加え、被災者が抱える不安・問題にあわせた継続的な支援について追記しました。 ◆ 具体的な個別の取り組みについては、推進計画に掲げてまいります。 (P20・27)
		●今回の災害は未曾有の災害で、従来の支援制度に乗りにくい形で、被害を被っている方も多いと思う。そういう方こそ、仮設住宅で孤立をし、自殺をする場合もあるので、保健、福祉、生活の部分で連携し、充実したサポートをするという姿勢を示されたい。					
		●（P20応急仮設住宅等入居者へのサポートについて）継続的な支援を全体的に行います、という2行の記載だけでは、孤独死を防ぐための政策を行う、という内容が読み取れないので、検討されたい。 ⇒基本計画の内容が、推進計画につながるような内容であるかの検討をされたい。					
		●（「要援護者への支援」という表現について）要援護者という、従来の高齢者、障がい者、子どもだけが「震災弱者」ではない。PTSDに罹っている方、経済の先行きが不透明で不安に追いつめられている方など、様々な方がいるので、要援護者支援に取り組みます、という部分を広く書いていただきたい。 ⇒「要援護者に限らず、震災で影響を受けた方の支援に取り組みます」など、従来の支援に当てはまらない方に対しても是非サポートしていただきたい。					

施策体系		意見等	基本計画への反映		推進計画に反映	今後検討	意見に対するコメント
復興の柱	取り組みの方向		追加	修正			
(1) すまいと暮らしの再建	⑦地域コミュニティの強化・再生	●P36「地域コミュニティの強化・再生」の取り組みの部分で、再生期と発展期に矢印が無いのが気になる。25年度までにしっかりやるというメッセージも入っていると思うが、コミュニティ自体は2年くらいで戻るものではないと思うので、可能であれば、再生期、発展期まで矢印を伸ばすよう、検討されたい。		○			◆ご提言を参考に、「コミュニティの再構築支援」「地域活動団体への支援」について、再生期までの取り組みに修正しました。これら取り組みを通じ、被災地域におけるコミュニティの強化・再生を図ってまいります。なお、発展期以降については、通常の取り組みのなかで、コミュニティ活動の活性化を図ってまいります。 (P36)
(2) 産業・経済復興	⑦観光の復興・再生	●観光について多くご提案いただいていると思う。委員からの提言内容を見ると、今後の復旧・復興していくなかで、観光、観光産業に期待する役割は大きくなっていくものであり、観光庁の関係団体は、この地域の将来の観光については是非こういうことをやって欲しいということの提言を出している。宮古市だけでできることと、周辺の自治体と連携したり、平泉との関係を強化したりということがあるが、今の書き方では情報発信にとどまっていて、広域的に観光の資源を強化し、魅力ある地域にするという取り組みの部分までは書かれていない。JR東日本の立場として、関係団体と連携して取り組むことが重要だと言っているから、是非、市だけではなく、JR東日本でも誘客や企画をしていただき、今までにないようなことも含めて検討していただくような、エールが詰まっているので、P50の記載はトーンダウンしているように感じる。 ⇒積極的に観光に取り組んでいくんだという姿勢を示されたい。		○			◆情報発信に加え、誘客促進を図る旨、追記するとともに、陸中海岸国立公園協会や盛岡・八幡平広域観光推進協議会など広域的な観光関係団体との連携について追記しました。 (P50)
(2) 産業・経済復興	⑦観光の復興・再生	●いわてデスティネーションという用語解説があるが、これは岩手県と行政が一体となつての取り組みで、こういうことを一つずつ積み上げていかないと、文言が弱いと思う。計画書に書いていることはもちろんだが、その後どうするのかということは議論が必要。大きな流れの中では旧来型の観光は行き止まりなので、新しい観光地としての宮古をどう構築していくのか、ということが大切である。				○	◆これまでの「見る観光」から、観光振興における新たな取り組みとして、体験型観光やジオパークなどの関係団体とも連携し、観光資源の創出に努めてまいります。
(2) 産業・経済復興	⑦観光の復興・再生	●観光産業は、年間(平成20年度のデータで)155万人くらい訪れており、試算すると80億から90億の経済効果のある産業。この地において非常に重要な産業である観光業に関して、もっと市民に認識してもらえるような文言、文章を入れていただくよう検討されたい。		○			◆ご指摘のとおり、観光産業は、これまで市勢の発展に大きく寄与してきた重要な産業であり、復興重点プロジェクト「みなとまち産業振興プロジェクト」に、その旨の記載と、魅力ある観光の創出を図る旨を追記しました。 (P70)

施策体系		意 見 等	基本計画への反映		推進計画に反映	今後検討	意見に対するコメント
復興の柱	取り組みの方向		追加	修正			
(3) 安全な地域づくり	①災害に強いまちづくりの推進	●P58において「計画的な土地利用の推進」とあるが、復興期に書かれている取り組みが2つとも「検討」とある。25年度末まで検討を行い、26年度から変更が始まるかのように見えるが、そういうスケジュールでやるならそれでもいいと思うが、もし、地区のまちづくりのプランが早めにできたり、都市計画の新たな制度ができたり、補正予算が決まり一気に進み出すような時に、早まることに越したことはないので、可能であれば「検討」を取り、「都市計画用途の変更等」で矢印にしてしまう、下も同様に、「誘導等」という表現にしたらどうか。		○			◆ご指摘のとおり修正をしました。 (P58)
(3) 安全な地域づくり	②災害に強い交通ネットワークの形成	●P61の「公共交通の復旧と再生」の2つ目の部分で、「採算のあわないバス路線に対しては、市などによる財政支援を行うなど、路線の維持・確保に努めます。」の部分に、「利便性の高いバス交通網の再構築と維持・発展を事業者働きかけつつ」という文章を前に追加されたい。		○			◆ご指摘を踏まえ、利便性の高いバス交通網の構築について事業者と連携して検討する旨を追記しました。 (P61)
(3) 安全な地域づくり	②災害に強い交通ネットワークの形成	●(公共交通について)バスの話題があったが、一方で鉄道の話もある。鉄道は復旧するという方向性は間違いないと思うが、それには時間がかかり、容易な道ではないと思う。市の計画として、鉄道の将来、持続可能な鉄道サービスをどう考えていくのかについて、どんな役割を担えるのか、どんな責任、この部分については住民や利用者がどう考えるのか大きいが、これらについて多少踏みこんで書いた方がいいのではないかなと思うので、検討されたい。	○	○			◆地方鉄道のあり方等に関する検討の必要性を課題として追加するとともに、取り組みの内容について、国や県への働きかけのほか、利用促進を図ることや、持続可能な公共交通として確保・充実を図ること等について追記しました。 (P60・61)
復興重点プロジェクト		●P69(森・川・海の再生可能エネルギープロジェクト)について、原子力からいきなり自然エネルギーに移行するのは難しいと思う。商工会議所では、液化天然ガスによる火力発電の誘致に取り組んでいる。可能であれば、「新エネルギープロジェクト」などの表現にしていきたい。火力発電の推進は、雇用の面や産業の広がりが期待でき、エネルギーの供給拠点にもなるので、事務局で検討されたい。				○	◆災害に強くクリーンなエネルギーで、エネルギーの地産地消も念頭におきながら、自然エネルギー資源を活用した再生可能エネルギーの確保・推進に取り組みたいと考えていますが、委員ご指摘の火力発電誘致については、必要に応じ検討していまいります。

施策体系		意 見 等	基本計画への反映		推進計画に反映	今後検討	意見に対するコメント
復興の柱	取り組みの方向		追加	修正			
復興重点プロジェクト	(4) 防災のまち協働プロジェクト	●「防災拠点の形成プロジェクト」と、「情報伝達システムの再構築プロジェクト」が1つになり「防災のまち協働プロジェクト」として構成された結果、以前の「情報伝達システムの再構築プロジェクト」に記載のあった、「災害時の情報伝達は、市民の命をつなぎ、安全なまちづくりに欠くことのできないものであることから、今後は、多様な情報伝達システムを構築する必要があります。」という文章が無くなった。率直な予想だが、今から50年前に、50年後はGPSがあつて津波を計測できるようになると予想できた人は誰もいなかったと思う。100年後の津波を考えた時には、津波が来ることを情報技術を使ってわかるようになっていと思う(技術が発展し、津波の探知及び情報伝達が可能だと思う)。多様な情報伝達システムを、最新技術を取り入れて構築していくことこそが、市民の命を1人も失うことなく減災を実現する最大の肝だと考えている。そのため、今後も多様な情報伝達システムを構築する、最新技術を取り入れる、という部分は記載していただき、削らないでいただきたい。		○			◆ご指摘を踏まえ修正をしました。(P71)
その他		●P4の産業・経済復興に向けたねらいに、地場産業の育成と企業誘致を推進します、とあるが、国の復興基本法の第10条では自治体が創造した特区制度の申請について、国も支援すると明確に謳っており、これを利用しない手はないと考えている。そこで、特区制度を積極的に利用することを、基本計画の中で謳うべきだと考えており、民間企業が工場やサービス拠点を立地したいと考えた際の立地条件や、どのような条件整備をすれば企業が入ってくるのかについて調査を行い、それに基づいた国への申請、働きかけを強力に行う方法がいいと思う(市として、特区制度を積極的に検討されたい)。			○	○	◆特区制度については、第6復興を推進するための(3)国・県・関係自治体との連携強化に「特区制度の創設について積極的に国や県に対して提案や要望を行う」旨を記述しており、具体的には、ご指摘も踏まえ、推進計画の策定において検討をしてみたい。

委員提案に対する対応表(第5回委員会回答)

施策体系		意 見 等	基本計画への反映 (反映の場合、いずれかに ○を付すこと)		推進計 画に反映	今後 検討	意見に対するコメント
復興の柱	取り組みの方向		追加	修正			
(1) すまいと暮らしの再 建	①被災者の生活再建支援	小口委員提案[本文修正の提案] ●応急仮設住宅等入居者へのサポート ・応急仮設住宅等の入居者について、復興の段階に応じた実態調査を行い、その調査結果を関係機関と共有するとともに、被災者がかかえる不安、問題、復興状況にあわせた継続的な支援を行います。 または、 ・応急仮設住宅等の入居者について、復興の段階に応じた実態調査を行い、その調査結果を関係機関と共有するとともに、訪問や見守り活動を行うことで、被災者の復興状況にあわせた継続的な支援を行います。		○			◆ご提言を踏まえ、復興状況にあわせた継続的な支援に加え、被災者が抱える不安、問題にあわせた継続的な支援を追記しました。 (P20)
(1) すまいと暮らしの再 建	④福祉の充実	小口委員提案 ●要援護者の支援充実 本計画における、要援護者という用語の意味をしっかりと定義されたい。		○			◆委員会でのご提言を踏まえ、「要援護者」については、「被災により福祉・介護等の支援が必要な市民」に修正しました。 (P27)
(1) すまいと暮らしの再 建	④福祉の充実	小口委員提案[本文修正の提案] ●要援護者の支援充実 (「仮設住宅内にサポートセンター等を設置し、要援護者支援に取り組みます。」という記載部分の修正案) ・仮設住宅内にサポートセンター等を設置し、被災により福祉・介護等の支援を必要とする方に対する支援を充実させます。 または、 ・仮設住宅内にサポートセンター等を設置し、要援護者等(※第2の広い概念の方)に寄り添う形で充実した支援を行います。		○			◆ご提言を踏まえ、「要援護者支援に取り組みます。」の表現については、「被災により福祉・介護等の支援を必要とする市民に寄り添う形で充実した支援に取り組みます。」に修正しました。 (P28)

施策体系		意 見 等	基本計画への反映 (反映の場合、いずれかに ○を付すこと)		推進計 画に反映	今後 検討	意見に対するコメント
復興の柱	取り組みの方向		追加	修正			
(1)すまいと暮らしの再 建	①被災者の生活支援 ③保険・医療の確保・充実	小口委員提案 ●仮設入居者だけに、何か特別な支援が必要なのか、という疑問について 様々な支援の目が、過度に仮設住宅に集まり過ぎ、家はあるが家族を失った方、あるいは、仮設住宅等の「等」の部分である借り上げ住宅の方に対する支援が、かえって不十分になっている、あるいは今後なる恐れがあるという懸念を強く抱いている。しかしながら、震災により被災者を取り巻く環境が大きく変わり、その変化は、特に高齢者や障がい者ではない者にとっても、容易に順応することが困難なほど大きな変化となっている。そして、この変化の大きさはやはり仮設住宅に入居した方ほど相対的に大きく、かつ、その変化は今後も継続することが予想され、(仮設であるからこそ、周りの環境も変わり、近隣住民が次第に減ったりする)借り上げ住宅等一般の住宅に比して十分とは言えない住環境がもたらすストレスと相まって、やはり、仮設住宅入居者だからこそ、継続的に生じる問題があり、その点に対する特別な配慮、支援は必要ではないかと考えている。①被災者の生活支援の分野ないし③保険・医療の確保・充実の点でも、やはり必要な視点ではないかと感じている。①や③の部分でも、若干表現を変えるなどして、このような意見を取り入れていただくことを検討されたい。		○	○		◆ご提言を踏まえ、応急仮設住宅等の入居者に対しては、復興状況にあわせた継続的な支援に加え、被災者が抱える不安・問題にあわせた継続的な支援について追記しました。 なお、孤立防止等個別の取り組みについては、推進計画に掲げてまいります。 (P20)
グランドデザイン		佐々木りほ子委員提案 ●グランドデザインの概念について 大規模で長期的な事業の総合的な計画の構想、その計画の基本となるもの、という理解をしていた。中心商店街の皆さんからの提案、他の委員の提案も、そのような捉えかたであったと思う。そのため、グランドデザインの項目に『産業・振興に関する項目』の追加を提案されていたところであったが、計画案P5の記述を見れば、全体的構想という観点にたっていない事になるのではないかと思う。 『復興に向けた3つの柱』を網羅するものが、『グランドデザイン』でないとすれば、グランドデザインという表現ではないほうがわかりやすい。『復興に向けた3つの柱』についての取り組みと、『グランドデザイン』の記述が同等の比重であれば、市民がそのように理解できるよう、表現を検討されたい。		○			◆第4回委員会意見等に対する対応のとおり、第2の「復興まちづくりのグランドデザイン」については、「復興に向けた取り組み」を着実に推進するうえでの前提となる「都市基盤づくり」の方針を示す項として整理しました。これを踏まえ、名称を「都市基盤づくりの方針」に修正をしました。 (P9)
その他		佐々木りほ子委員提案 ●計画案における横文字表現について 横文字(グランドデザイン、パブリックコメント、プロジェクトなど)の表現ではないほうが良いと思う。横文字を使う際には、注釈をつけるなど配慮されたい。		○			◆分かりにくい表現については、必要に応じ注釈を付すなど対応いたします。